



表紙は語る

新島消防団 春季訓練風景

いつ起こるとも知れない災害などに備え、常備消防署の無い当村では、村民の生命と財産を守るために、消防団は無くしてはならない存在です。

そこで、新島消防団・式根島消防団では、春には幹部訓練、秋には全団員を対象にした訓練を実施しており、仕事を持ちながら消防団活動をする団員に対し、敬意と感謝を表します。

しかし、村民一人一人が災害時に備え、防災意識を持つ事が何より重要でしょう。

(文・写真 青沼 弘)

- 2…一般質問
- 9…特集:ムービングハウス
- 10…特集:議員のなり手問題について考える
- 12…スピーカーズコーナー
- 12…編集後記

一般質問



おお ぬま ゆ み こ
大沼 由美子 議員



新島村への
「ライド・シェア」
導入を！

一問一答方式

問 公共交通機関の不在やタクシートの不足等、「ライド・シェア」導入の条件が揃っているが、村長の考えは。

答 村では島内の移動手段として、無料の「ふれあいバス」や高速船の若郷発着時の「臨時バス」を運行している。また高齢者や障がい者等への外出支援事業を

社会福祉協議会に委託しているが、今後も村内における交通手段については「ライド・シェア」導入等も検討課題としていく。

問 観光地の観点から、観光客の島内での利便性を確保するために「自家用車有償旅客運送」等の制度も導入すべきでは。

答 新島でも数年前から島内タクシー事業者の廃業や事業縮小により、タクシー不足が指摘されている。観光客の誘致や活性化においても、改善の必要性は把握している。そのため自治体为主导可能な、自治体ライド・シェアである「自家用車有償旅客運送」についても今後、関係団体や機関と検討していく。

ライドシェアのイメージ



ライド・シェア

タクシー業者が地域の一般ドライバーを活用して行うサービス

自家用車有償旅客運送

自治体等がタクシー業者等と委託契約し、委託業者が一般ドライバーを管理して行うサービス

ライド・シェアとタクシーの違い

ライド・シェア	タクシー
普通免許	運転免許
個人	事故対応
運転技術の基準なし	ドライバー
なし	飲酒チェック
	二種免許
	会社
	会社が育成
	あり



一問一答方式

通級教室利用児童・生徒の進級・進学時の対応

問 諸事情で「通級教室」で学ぶ児童・生徒の進級・進学時に、事前に十分な調査や調整が実施されて、次の適正な教育環境が整備提供されているか。

答 保育園から高校までの関係教員や医療・福祉関係者で構成される「就学支援委員会」で該当児童・生徒の「授業や行動観察」に則り対応している。

問 「通級教室」の指導はむしろ専門性に特化した教員や指導員の配置が必須だが、新島村管内での状況は。

答 本来なら「特別支援学校教諭免許状」保有の教員等が強く望まれるが、現実

的に絶対数が少なく、一般の教諭が各種の研修等により専門性向上に努めながら指導している。

ひろこし

今年4月に一部の都市部地域でサービスがスタートした「ライド・シェア」。5月の議員研修で上京した際にも車両を何台も目にし

て、世の中の変動のスピードを大きく実感した。同時に少子高齢化↓人口減少↓人材不足の流れが逆行する奇跡は起きず、その不気味な大きなうねりの中をいかにしてサバイバルしていくべきか。小さな離島で生きる我々島民も一人一人が自覚すべきかもしれない。



▲新島中学の通級教室

一般質問とは？

議員が行政に方針や施策、具体的な問題について質問をしたり、政策的提言をしたりすることです。通常は議会の本会議で行われ、質問は予め(本会議の1週間前)提出され、提出順に議員が質問します。議員の権利として希望した議員のみ登壇し、議員ごとに一括質問方式か一問一答方式が選択できます。質問事項の数の制限はありません。(令和3年9月定例から導入)

質問回数
3回まで

一括質問方式

議員が質問事項を一括して質問し、答弁者も一括して答弁を行います。

一問一答方式

質問回数
制限なし

議員が1つ目の質問事項を質問し、答弁者が1つ目の質問事項について答弁を行います。1つの質問が終わったら2つ目の質問をします。答弁者は2つ目の質問についての答弁を行います。

一般質問



とみ た ひろ あき
富田 浩章 議員

サーフボードなどの
持ち込みができる
ふれあいバスの運用を！

一問一答方式

問 東海汽船ジェットフォイルが渡浮根漁港に発着する場合、「ふれあいバスの臨時便」を運行しているが、いまだにサーフボードやボディボード、あるいは折り畳み自転車などを載せることができない。

今日、タクシー会社も減少の一途をたどり、また経営者の高齢化で運転できない宿や、あるいは大型船や

下田船などと運行が重なる場合もあり、同時に両港に迎えに行くことは難しい。こうした背景も踏まえ、観光客や住民の足として定着している「ふれあいバス臨時便」の利用者は今後ますます増えていくことが考えられる。

そこで、例えば後部座席を専用置場にするとか、テール部分や屋根にキャリアのようなものを取り付け対応するなど検討してはどうか。

実現するためには、タクシー会社との調整や、運転手の負担増も考える必要があるが、早急に実行してほしい。

答 ふれあいバス臨時便運行の際に、サーフボード等の大きな荷物については積み荷制限があり、一部ご利用の方々には、ご不便をおかけしている。

私自身もあのような放送が流れるたび、どうしたら対応できるかと忸怩たる思いを感じている。

現状、利用者は、繁忙期である5月連休および7月、8月は、曜日により乗者人数が変わり、荷物を載せるスペースが確保できないなどの状況が生じている。また、本年からキャンプ場が平常開放されるため、宿に泊まらないお客様が臨時バスを多く利用されることが考えられる。今後、シーズンに向けて、貨物車の同時運行も含め、何らかの対策を講じ、なおかつ利用状況などを検証しながら対応したいと考えている。

それと並行して、本来の接岸港である新島港への接岸が増えるためには、どのような対策を進めていけば良いかという観点も併せて、引き続き東京都と協

議していく。(村長)

大沼村長から「シーズンに向けて対策を講じる」という前向きな回答をいただいた。この号が発行される頃には、実現していることを期待する。



▲「ふれあいバス臨時便」サーフボード等の持ちこみが可能に!?

一般質問



議員 利佳 小久保

一問一答方式

管内公共施設の
建て替え計画は
進行しているか？

問 昨年度の一般質問答弁で、検討委員会を立ち上げながら整備計画を立案していく予定となっていたが、その後の進捗状況、あるいは計画の変更などがあるか？

答 現在検討委員会は立ち上がっていない。まずは各担当に施設の現状把握と今後必要とされる

設備等について検討している状況。役場庁舎や診療所、保育園等の更新事業については大規模な事業となり、予算がかかるため、将来負担を見据えて慎重に進めていかなければならないが、庁舎に関しては防災拠点として早急に具体化していく必要がある。

庁舎建設基金は整備しているが、まだ現在十分に確保できていない。早急に実現できるように努力する。特に保育園については公約の中で「新島誰でも保育」を挙げているので、保育園の規模が適正なのか、増設の必要があるかも含めて検討する。診療所についても、早急に立て替える必要があるとは認識している。

問 該当施設についてヒアリングした結果、現在の状況として、老朽化・狭隘（狭くてゆとりがな

い状況）・振動・雨漏り・部屋数の不足など、それぞれ、さまざまな問題を抱えながら、職員は日々の業務をこなしていると思われる。現場の疲弊感を考えても早急に建て替えの計画を進めてほしい。

総務省は昨年10月に自治体施設・インフラの老朽化対策・防災対策のための地方債活用の手引きを作成した。集約化・複合化・長寿命化・立地適性化・ユニバーサルデザイン化や緊急自然災害防止・減災対策などの幅広い地方債の制度を準備している。大規模災害発生時に災害対策本部が置かれる行政庁舎は、いかなる場合も住民の生命と安全を守るため、防災拠点としてその機能を維持し続ける必要がある。早急に施設の建て替えの検討委員会を立ち上げ、国や都に協力を要請しながら、建て替え計画をお願いしたい。

答 令和4年3月に改定された新島村公共施設等の総合管理計画に基づいて、検討委員会、運営委員会を立ち上げて総合的なものを考えていくこととなっているが、直すものは直す、作るものは作るという覚悟で進めていきたいと思う。検討委員会の立ち上げを至急事務方に指示し、今後進めていきたいと思う。

問 近年さまざまな自治体が、庁舎建設に公募型プロポーザル方式（企画競争入札）を取り入れている。東京都の離島である新島村をアピールする機会にもなりうる、公募型プロポーザル方式の活用も検討をお願いしたい。村民に親しまれる安心安全な公共施設・庁舎の建設を一日も早く祈念する。



▲老朽化の著しい新島村役場。一刻も早い新庁舎の建設を！！

一般質問



あや とおる 綾 享 議員

一問一答方式

**式根島・眼科専門
診療実施時期が
来年度後半に！**

問 実施することは明確になっている。具体化されてきた内容はどのようなものか。

答 同一村内、島間の医療格差の解消に努める。式根島における眼科専門診療の実施について、都保健医療局の仲介で、日本赤十字社東京支部と、医師・視能訓練士の派遣について調整中

だ。来年度、医師派遣契約、医療機器の購入・整備の後、令和7年度後半の実施を予定している。

一問一答方式

**島外受診の交通費
等の助成は状況変化に
応じ見直し・改善を！**

問

年齢制限が撤廃され、補助回数も倍加した「島外受診の交通費等の助成」は、村民の大きな関心を集めている。「手続きを面倒にして、申請を減らそうとしているんじゃないか」等の声も聞かれる。運賃・宿泊料も値上がりしている。住民にとって役立つ制度として、状況変化に対応して、補助額の増額を含め利用しやすい制度への改善を求める。治療費が全額自己負担の自由診療への対応も必要ではないか。

答 持続可能な、より良い制度をめざし、制度内容や補助金額についても、必要に応じ随時見直しを進める。

一問一答方式

**加齢性難聴者に
光を！補聴器購入費、
補助制度確立を**

問

加齢性難聴と認知症の関連についての認識を共有できた。補聴器購入費補助は都内全域で実施されている。荒川区では、2万5千円から7万2450円へと補助額が大幅に引き上げられた。この事業は「広がり」から「内容の充実」へと段階が進んでいる。東京都の「聞こえのコミュニケーション支援事業」の補助を活用し、村の補助制度の確立を急ぐべきだ。

答 加齢性難聴と認知症の関連は認識している。補聴

器の早期装用が有効なことも理解している。

都の補助制度や他事業との調整をはかり、実施に向け検討する。

一問一答方式

**1〜2歳児、
入所要件緩和へ！**

問 1〜2歳児、親の就労要件を問わず入所できる、新島村版「誰でも保育」の実施は、保護者の要望も強く緊急性がある。子育て支援策として優先度は高い。

答 「保育園入所に関するアンケート」を実施し、回答27世帯中、22世帯から入所希望の回答があった。来年度の完全実施は困難と考えるが、

保育士増員、入所要件の緩和をし、早期実現を目指す。

一問一答方式

**新村政、8か月の
自己評価は？**

問 この8か月を振り返り、どう自己評価するか。

答 「給食費の無償化」等を、今年度からスタートできた。さまざまな分野で住民福祉向上、産業振興のための努力を続ける。各種団体との意見交換の場を創っていく。



▲専門診療が待たれる式根島診療所



議員 吉見 一之 議員

新島の海岸保全について

一問一答方式

問 かつて新島の砂浜は遠浅の海岸であり、台風等が来襲しても陸側にはほとんど影響がなかった。しかし近年では急深の海岸となつてしまったため、大きな台風が接近するたびに陸地が浸食されている現状である。

特に羽伏浦海岸においては浸食が顕著であり、住民の生活圏まで徐々に蝕まれてきているため、養浜工事を併せて砂の移動を抑える潜水突堤建設等の対策を講じる必要があると思う。このことについて村の考えを伺いたい。

答 村では令和3年度から「羽伏浦海岸における浸食対策検討委員会」を東京都や有職者を含めて立ち上げている。その中でエリアを「防護利用ゾーン」「防護ゾーン」「環境保全ゾーン」と3つに分けて検討し、令和3～4年度にかけ現況調査・検討を行い、5～7年度にかけて測量・地質調査・詳細設計、8年度以降から工事発注となっている。

問 私も村長と同様の考えなのでぜひ進めていただきたい。羽伏浦が急深の海岸になった経緯を考えると、元々羽伏浦一帯の沖合には玉石等が堆積したゴロタ場があった。その石が天然のバリアリーフとなり、砂の移動が抑えられ長期にわたり遠浅の地形が保たれていた。

答 また、羽伏浦海岸の在り方として①景観の配慮②できる限り自然の状態を残す③気候変動の影響④防護の必要性が高い箇所の優先的対策等を考慮して進めていきたい。

▲浸食が進む羽伏浦海岸

おまけ

私がたびたび議会等でサーフィンについて言及すると「サーフィンなんて」といったお叱りを受ける。しかし、サーフィンが新島の観光ブルームを大きく牽引してきたのは紛れもない事実であり、新島にとってサーフィンは重要な観光資源であると考えている。今、最も新島に必要なのは、かつてのような遠浅の海岸で一年中小さな波が立っていた状態を取り戻し、子供や初心者でも気軽にサーフィンを楽しめた海岸を復活させること！ また遠浅の海岸こそ最も浸食に強いと考えている。

一般質問



まえ だ かつ とし
前田 勝利 議員



観光振興について

一括質問方式

問

当村は少子高齢化や若者の都会への流入などにより人口減少が進み、後継者不足が産業振興に大きな影響を与えており、特に観光産業における後継者不足は観光振興に多大な影響を及ぼしている。

お客様へのサービスの充実を図るには、島内における宿や食堂などの減少対策・後継者の育成・従来の観光施策の見直しなどが必要と思われる。素泊まり宿が

増えるなか、従来型のサービスでは、多様化するお客様のニーズに 대응することができないと思われる。今後どのような取り組みを行っていくのか、中長期的な視点でお聞きしたい。

答

宿・食事処については、施設・店舗が必要となる。そのためには既存の施設を譲り受けるとか、引き継ぐとか、また新たな施設を建設するとか、既存家屋を改修するなど、幾つかやり方はあると思う。

店舗等も含め、空き家バンク登録については、ホームページ等で周知しているので活用してほしい。また、信用組合や商工会などでの事業継承の取り組みも有益であると考えている。これらをうまく組み合わせるよう、関係機関と協働していく。

問

村は観光振興を図るため、観光協会をはじめとする各団体について、必要に応じて支援し、新島については観光に関わる団体等の設立について民間の活力を求めながら検討するとしている。

観光にはその土地ならではの風景、食や民芸品などの物産、島のさまざまな魅力をお客様に広く紹介し、常に新しい観光資源の開発が必要不可欠である。これらを取りまとめるには、新たな組織（団体）の設置が求められていると思うが、今後、関係団体との会議や相互連携についてどのような取り組みでいくのか。

答

観光による効果はほぼすべての産業に波及し、島の経済にとっては生命線であることから、この観光産業を衰退させることは避けなければならない。観光協会

のような組織と一丸になり力を合わせて行く必要がある。

現在の観光状況に危機意識を持ち、観光を盛り上げて行こうとする意志を持つ方が必要である。現時点で、そのような考えを持つ方々が集まり、新島村の

観光について熱い議論を行っているのと聞いている。今後、そのような集まりが大きく展開できるのか、村の観光振興を担える組織として昇華していくのか見守ると同時に、行政として積極的に関わって行く。



▲新島船客待合所の一角にあり、現在は地域おこし協力隊が観光案内などを行っている。

ムービングハウスは新島村の住宅事業の突破口になるか？

特集

ムービングハウスとは、工場では組み立てられた状態で出荷される住宅で、非常に短時間で施行できるメリットがある。似たものにコンテナハウスやトレーラーハウスがある。新島村では、職員住宅と移住定住促進住宅に起用することとなった。

6月定例会では、職員住宅、移住定住促進住宅に活用するムービングハウスについて二つの審議が可決されましたので、まとめて掲載します。

【財産取得】 新島村職員住宅 (中河原住宅)

概要：本村6丁目に新築する
新島村職員住宅5棟を
5830万円で取得（購入先：長崎県）

【財産取得】 移住定住促進住宅 (4世帯・コミュニティ棟)

概要：字川原に新築する移住定住
促進住宅を約1億412万円で取得
(購入先：長崎県)

問

入札件数と落札比率は？

答 入札件数は3社、入札比率は98.5%。

問

基礎工事や設置工事も含む金額

答 この金額はムービングハウス購入のみの金額で基礎や設置工事等は別契約（地元事業者）となる。

問 現在旧住宅に住んでいる職員と、新住宅に入居できる職員との間に不公平感はないか？

答 旧住宅と新住宅では家賃に差があり当然旧住宅は

安く設定されている。

問 ムービングハウスの性能は認めるが、費用の大部分が島外に支払われるのは公共工事としていかがなものかと思う。今後このような事例ばかりとなるなら、島の建築業者等の経営を脅かすのではないか？

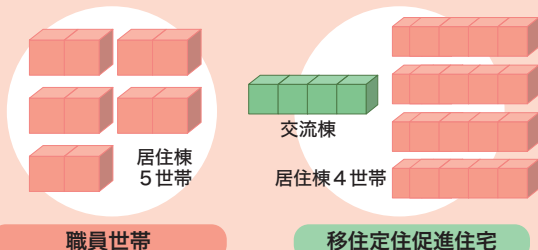
答 村としても公共工事の経済効果等は常に考慮している。今回に関しては事業期間が短く従来の建築工事では工期が間に合わなかったため、この工法を選択した。

問 耐用年数は？

答 22年とメーカーから言われたが、実際には30年以上保つているとの報告を聞いている。

問 コストなどは？

答 三重窓ガラスを採用しており、断熱性能が高くなるためエネルギーコストが安くなる見込み。



家具付き ムービング ハウス	職員世帯（5世帯）	移住定住促進住宅 （4世帯）
価 格	5830万円（10BOX） 1BOXあたり583万円	10412万円 （居住棟18BOX） （交流棟4BOX） 1BOXあたり473万円
工 事 費	後日上程予定。 試算：2901万円	6382万円
世帯あたり 計	試算：1746万円	試算：3435万円 （居住棟のみ）

▶ 議員らによれば、一般的なコンテナハウス/トレーラーハウスの価格は数百万円という想定もあったので、1BOXあたりの単価を算出した。（試算：木村）
※試算にあたって、移住定住促進住宅を基準とし、居住棟および交流棟の1BOXあたりの本体価格と工事費が同じと仮定した。

議員のなり手問題について考える

議員らはどう学び、議会はどう変わっていくのか？



国民の地方議会
・議員に関する
意識調査

今回は『町村議会議員のなり手不足対策検討会報告書』にまつわる2つの議員研修とその資料を元に、新島村議会の確認と今後をまとめてみました。(文：木村 諭史)

研修レポート

▼
議会だけでは収まらない、議員のなり手不足対策とは？

5月10日にアジュール竹芝にて開催された「東京都町村会議講演会」、5月21日に東京国際フォーラムにて開催された「全国町村議会議長・副議長研修会」という2つの研修に出席しました。前者は東京都町村の全議員、後者は議長、副議長、議会事務局長を対象とするものです。

研修によると、令和9年4月までに町村議会の3分の1以上が無投票になると予測されています。議員のなり手不足は議会のみならず、地方自治の危機であるということが叫ばれています。

また、目先の選挙を実現するために定数削減を議会改革とする論調や、定数を削減した分を議員の報酬増加にまわすという論調が、悪循環を生むことも指摘されています。住民の理解を得ない議員報酬の増額も、議会力を低下させる恐れがあるという認識が基本になってきています。

なにより議員のなり手不足は議会・地方自治・民主主義の危機であり、広く協力していくことの必要性が強く指摘されています。

▼
新しいなり手を増やすために、望まれることは？

慶應義塾大学法学部政治学科の谷口尚子教授の講演「地方議会を担うのは誰か？」から、抜粋して報告します。くわしくは上のQRコードを読み込んで、調査結果をご覧ください。

主権者教育は効果的

学校現場での教育・総合学習・模擬投票、生徒会等の活用が効果的で、知識だけでなく良い経験が伴うと、さらに効果大との説明がありました。

若者・女性のなりやすさや

デジタル活用など先取性は重要

地方議員への関心を示す指標で、特に数値が高かったのが「地域発展・まちづくりへの参加意欲」や「自主的な団体の活動に参加」など。議員活動の前段階での、地域活動

との接点があることも示唆されました。

また「議会議員はデジタル技術を十分活用」「もっと若者でもなりやすいようにするべきだ」など、女性を含めた多様な議員構成や働き方とすり合わせできる、進取的な取組が強く反映されているかと思えます

▼
驚いた学びのポイント

私自身、2つの研修を受けてみて、驚いた点があります。先進的な議会広報紙において『助けてください』と訴えた紙面例がありました。確かに議会だけでは収まらない危機感が伝わる表現です。

しかしながら住民に貢献してこそその議会ですので、自助努力とその姿勢を示すことが優先であり、表面的な模倣は危険であると理解できました。

一方で、上手く議員のなり手を増やしている議会は、広報・広聴の部分で「住民からの声・フィードバックをいかに受け止めるか」が重要だと

思いました。おそらく議会にとって『良い評判』を求めるのではなく、『良いやり方』での声を聴く方法を考えるべきだと考えました。

また、議長研修でのアンケート結果から、私が想像していた以上にデジタル活用のポイントが高く出ていました。私自身も紙の方が確認しやすいこともありますので、地道に導入を進めたいところです。



議員のなり手不足を解消するための考え方 資料をもとに一部文章を簡素化

1 議会における取組

- 1.議会としての意思の明確化
- 2.住民との問題意識共有、広報・広聴・意見交換
- 3.議会環境の整備
- 4.主権者教育等

2 町村長との連携

- なり手不足対策への町村として取り組むことへの要請
- 議会事務局体制の充実・強化

3 都道府県との連携

- なり手不足対策へ都道府県として取り組むことへの要請
- 議会のデジタル化支援
- バリアフリー化・保育施設等の支援

4 立候補に向けた支援

- なり手講座等
- 政治参画等を促進するシンポジウム等の開催

研修を参考にした当議会の検証

研修内容および資料を元に、当議会の取り組みを振り返り、今後の思いをまとめました。

1. 議会としての意思の明確化

まずは議員としての在り方・働き方・責務の協議を行っています。先進的な議会では議員条例としてまとめているのですが、本議会ではその前段階のメモ書き段階で合意形成しています。

議員が主たる業・最優先の業であることが大前提ですが、大半の議員が兼業にならざるを得ない現状認識のなかで、より深い審議を効率よく行えるような改善を行っています。

2. 住民との問題意識共有、広報・広聴、意見交換

本体制で丸1年が経過し、年間業務や新メンバーでの広報編集体制にも慣れてきたところです。

今年度はさらなる編集体制の強化や、広報だけでなく『広聴』活動としても、より参加しやすい『議員と一緒に考える会』を再開していきたいと思っています。

3. 島の未来につながる議会改革

令和5年3月定例会号の「議長の目ランド」にて掲載した取り組みを継続しています。この1年は議場のデジタル機器を交えた設備更新を行いました。議員間では、年間スケジュールを常に共有し、予定や議題を事前に確認できるようにしました。

今後は行政側とも協議しつつ、東京都のDX事業等への支援の元、村の情報端末とも連携した改善を進めたいと思います。具体的には行政職員と議員で同じ資料データを共有しやすく、議場・中継でも投影しやすいアプリの導入が考えられます。

▼主権者教育事例集



4. 主権者教育

令和6年3月定例会号の「議長の目ランド」でも紹介していますが、当議会では継続して地域に開かれた議会の一環として、議会体験等に取り組んでいます。

このたび発行された3議長会による主権者教育事例集に、村議会として唯一掲載されました。引き続き、村内の児童・生徒にとっても誇れる、学びに貢献する議会になるよう、努力を続けたいと思います。

●前期の総務常任委員会ではやりきれなかった、議員の仕事とは何か？どう見える化して、報酬をきめていくのかを進めたい。

●次のなり手を念頭に置きながら、今期の議員ならではの視点で議員定数を審議を促したい。

●意欲があれば選挙に出やすい、議員になりやすいという次のなり手視点での議会改革を行いたい。

発言や議決において議員は平等という前提はそのまま、随所で議員の勉強会を開催し、押しつけがましくない形で新人議員研修やなり手講座にもつなげていければと思います。

なり手を意識したさらなる活動は？

スピーカーズコーナー



広報委員が地域の皆さんにインタビュー!

新島村博物館の事業として「昔の暮らしとことば研究会」が「方言」を残す試みをしています。今回は、若郷地区の二人に話を伺いました。

(担当・前田寿夫)

前田／方言の大切さは私も理解しているつもりですが、残しておかなければと思う理由は？

研究会／新島の言葉や風習等伝統文化が継承されにくくなっています。新島が誕生して以来、何百年も続いてきた島独自の「方言」がなくなることは、地域の独自性が損な



昔の暮らしとことば研究会
(後列左より)宮川明子・磯部朝子・櫻井佐和美・岩永達恵・宮川清み・池田幸子(前列左より)小久保正雄・山本新・植松摂・前田好眞江

会が自ら進んで進め住民の関心や意味が薄れるのは残念でも島民の生活の支えの地域のために働いても大切に
前田 議員が地域の大切さを伝える一消を思えるのは、新島?式根島の方
研究会 改革からは「方言」を議員
研究会 民間対話の相対的発掘調査も研
究行政当獨特の折衝意識を重視
前田 島が多様な方言を保持する価値は
行装時時が標準語を使えば他
郷を歩む。学校も活動者もを
使長ゆ余教習用なも末長短は影
響の曲線も観免権業が盛なりよな
かッ大人が雨傘を使う新島少年
綾原寿夫が「方言」を「参加する
を」に「なれなれ」も「せめて聞き
取れる」と嬉しく思います。

前田／島の人の同士の会話も標準語が多いと感じます。

・編集後記

研究会／「議会改革」では「方言」を耳だけでなく目にする機会を増取取事たできないと思います。日常「議会」の議論の方向子供に對して数年前は議会標準語の話し話の機

<新島方言 例>

ヤーナコンピ

絶対にイヤ

ポンユウ

もっとも仲の良い友人

チイチコーキヨ

連れて行こうか

ウーシャーナ

嬉しいな

編集後記

「議会改革」って何? 数年前、議会と住民の対話の機会があり、そこで住民の方が言われたのは、「もっと、村民のため、地域のために働いてくれ」「そんな議員が増えてほしい」ということでした。

「議会改革」は、議員と住民との対話、日常的な調査や研究、行政当局との折衝や議会で質問等が、活発にされているかどうか、これがポイントだと日頃考えています。

住民のみならずにも、大いに影響のあることではないでしょうか。

綾 亨